

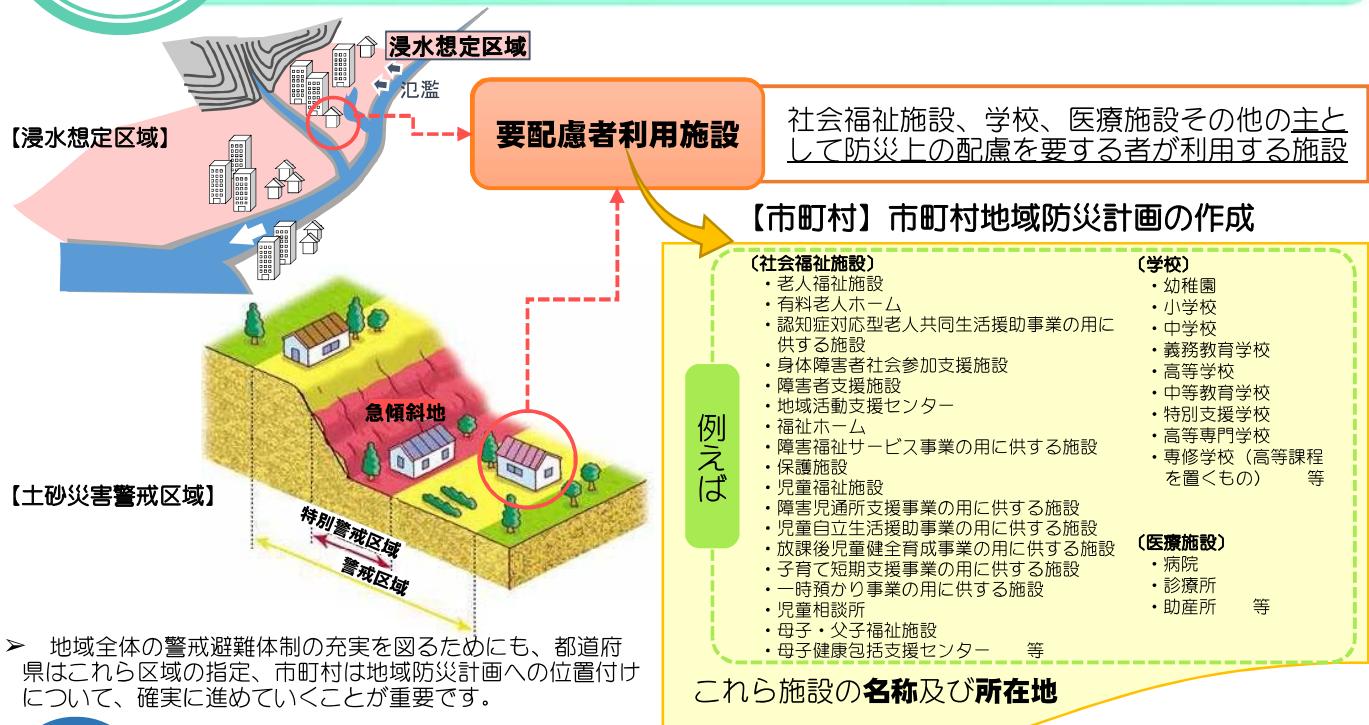
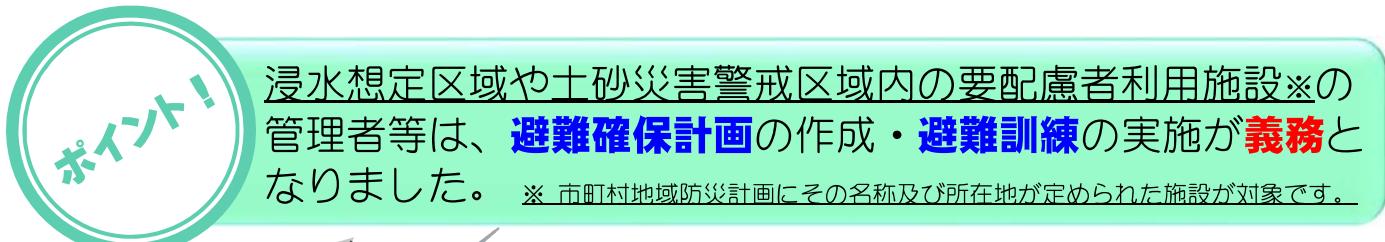
都道府県・市町村の担当者の皆さんへ

水防法・土砂災害防止法の改正

～要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために～

※ 土砂災害防止法の正式名称：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。



- 地域全体の警戒避難体制の充実を図るためにも、都道府県はこれら区域の指定、市町村は地域防災計画への位置付けについて、確実に進めていくことが重要です。

1

避難確保計画作成の支援

※「避難確保計画の作成の手引き」については、国土交通省水管理・国土保全局のホームページに掲載しています。

- 「避難確保計画」とは、水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における**利用者の円滑かつ迅速な避難の確保**のために必要な次の事項を定めた計画です。
 - 防災体制 ➤ 避難誘導 ➤ 施設の整備 ➤ 防災教育及び訓練の実施
 - 自衛水防組織の業務（※水防法に基づき自衛水防組織を置く場合）
 - そのほか利用者の円滑かつ迅速な避難の確保のために必要な措置 に関する事項
- 避難確保計画が実効性あるものとするためには、**施設管理者等が主体的に作成**することが重要です。
 - 施設管理者等に避難確保計画の重要性を認識してもらうため、**市町村は、要配慮者利用施設を新たに市町村地域防災計画に位置付ける際等**には、施設管理者等に対して、**水害や土砂災害の危険性を説明するなど、防災意識の向上を図ることが望まれます。**
 - 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について、**都道府県及び市町村の関係部局が連携して積極的に支援**を行うことが重要です。

2

避難確保計画の確認

※「点検マニュアル」については、「避難確保計画の作成の手引き」とあわせて、国土交通省水管理・国土保全局のホームページに掲載しています。

- 施設管理者等は、避難確保計画を作成・変更したときは、遅滞なく、その計画を**市町村長へ報告**する必要があります。

» 施設管理者等から避難確保計画の報告があったときは、厚生労働省・国土交通省作成の**点検マニュアル等を参考に、市町村等の関係部局が連携して内容を確認**し、必要に応じて助言等を行います。

3

避難確保計画を作成していない場合の指示・公表

- **市町村長は、避難確保計画の作成を促進するため、避難確保計画を作成していない施設管理者等に対して、期限を定めて作成することを求めるなどの指示**を行い、正当な理由がなく**その指示に従わなかったときは、その旨を公表**することができることとなっています。

» 避難確保計画が実効性あるものとするためには施設管理者等が主体的に作成することが重要であることから、**市町村長が指示・公表を行う際**は、施設管理者等に対して**避難確保計画の必要性について丁寧な説明**を行うことが望まれます。

4

避難訓練実施の支援

- 施設管理者等は、作成した**避難確保計画に基づいて避難訓練を実施**する必要があります。

» 要配慮者利用施設における避難訓練の実施について、**都道府県及び市町村の関係部局が連携して積極的に支援**を行うことが重要です。

» ハザードマップを活用するなどして、水害や土砂災害に対して安全な場所へ速やかに避難するなど、**浸水想定区域や土砂災害警戒区域の実情に応じた避難訓練が実施**されることが重要であり、**都道府県及び市町村は、このような避難訓練が実施されるよう促進**することが望まれます。



避難体制のより一層の強化のために、関係部局が連携して支援することが重要です！

避難体制の確認



避難確保計画の作成



職員や利用者への学習会



避難訓練の実施



法改正に関する問い合わせ

国土交通省水管理・国土保全局

水防法関係

河川環境課水防企画室

TEL : 03-5253-8111 (代表)

土砂災害防止法関係

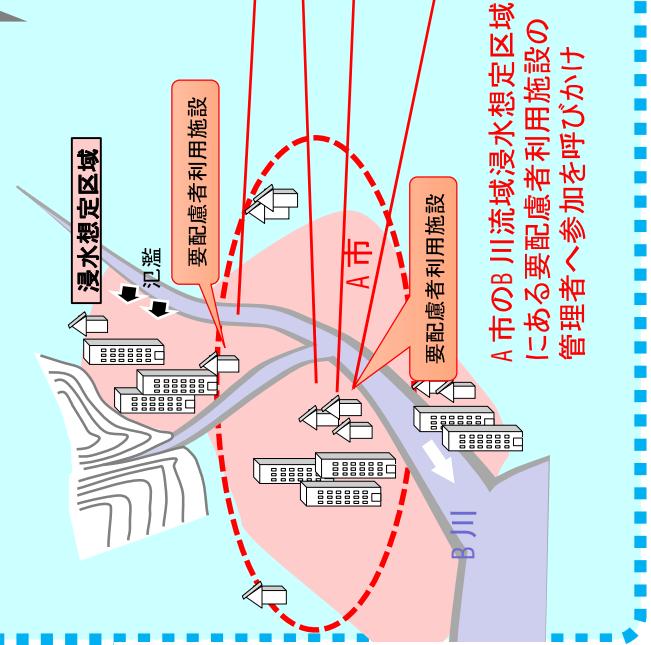
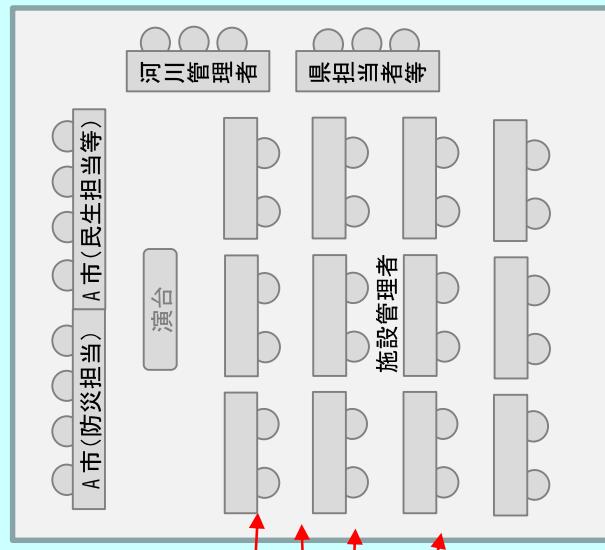
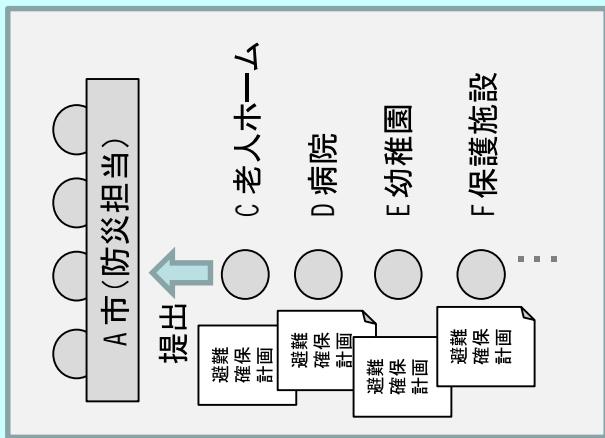
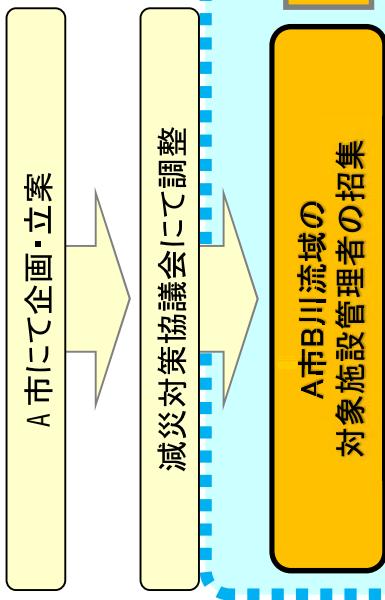
砂防部砂防計画課

(H29.6.19)

講習会プロジェクト(概要)

市町村毎に対象となる要配慮者利用施設の管理者を集め、河川事務所、市町村担当者等の参画のもと講習会形式で計画作成について解説を実施、その後各施設の管理者が計画を作成を行い、同講習会において計画の提出を受けることで、効果的・効率的な計画作成を推進

【講習会運営フロー】



A市のB川流域浸水想定区域
にある要配慮者利用施設の
管理者へ参加を呼びかけ

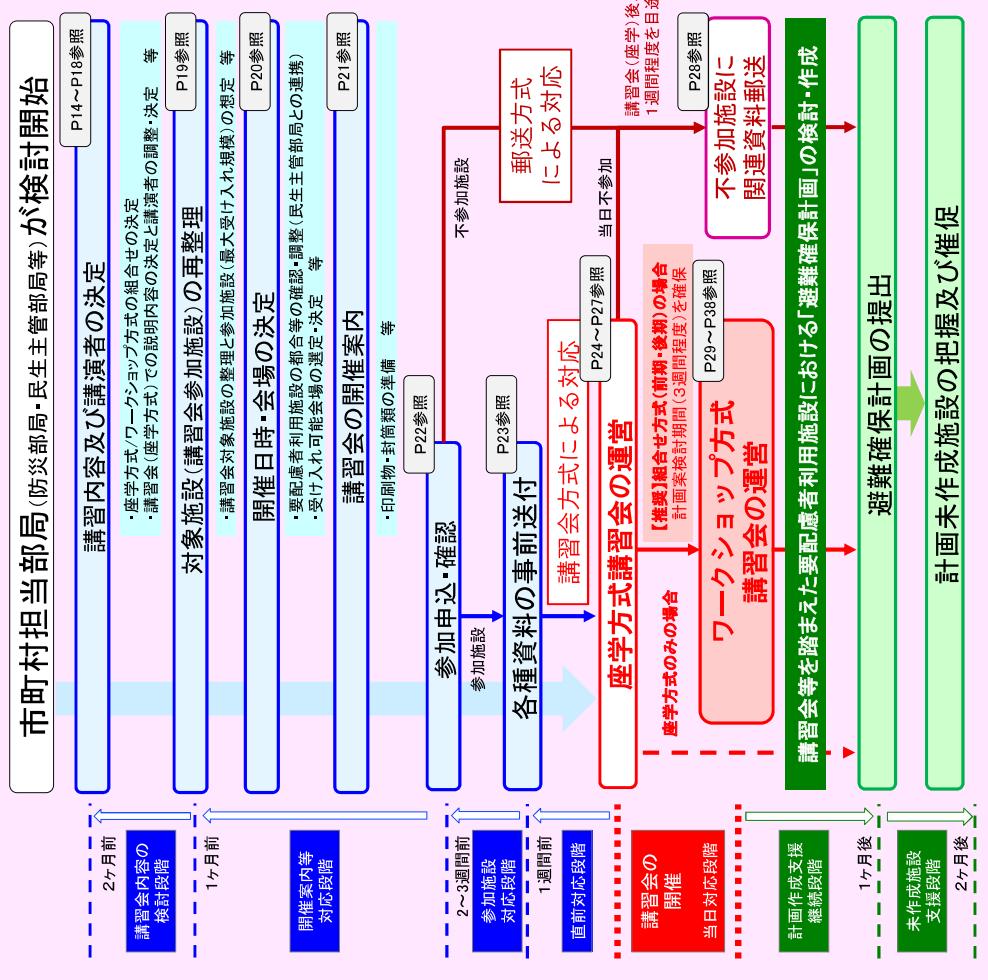
「講習会の企画調整及び運営マニュアル」について

- 避難確保計画の作成上のポイントや作業の進め方等を解説し、計画作成上の課題や取組を共有すること
で、実効性のある計画を作成を促進する「講習会」の企画調整及び運営に係るマニュアル
- 三重県・津市と連携し、「講習会プロジェクト」として試行した結果をもとにH30.3.30にとりまとめ自治体に提供

【マニュアルの目的】

市町村担当部局が、要配慮者利用施設の管理者等を対象に、避難確保計画の作成の必要性への理解を深め、円滑な計画作成を支援するための講習会を効率的・効果的に開催するための手順等を解説

【講習会運営の流れ(例) (「講習会の企画調整及び運営マニュアル」P13より)】



【マニュアルの構成】

はじめに 第1章 講習会全体の概要

- ・講習会の開催目的や企画・調整・運営の全体的な流れ等について解説

第2章 座学方式講習会の実施要領

- ・座学方式講習会の進め方について具体的に解説

第3章 ワークショップ方式講習会の実施要領

- ・ワークショップ方式(全参加者による意見交換を通じ知見等を共有)講習会の進め方について具体的に解説

第4章 活用ツール

- ・試行で利用した資料等の紹介

メニュー	自衛水防(企業防災) トップ	地下空間の 浸水対策	要配慮者利用施設の 浸水対策	工場・事務所等の 浸水対策	災害情報普及 支援室一覧
------	-------------------	---------------	-------------------	------------------	-----------------

要配慮者利用施設の浸水対策

浸水が想定される地域における社会福祉施設、学校、医療施設等の要配慮者利用施設では、洪水時等における円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難確保計画等の作成など、水害に備えた対応が必要となります。ここでは、要配慮者利用施設の避難確保計画作成に役立つ情報を紹介しています。



全国の取り組み状況

要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況(H30.3末)

- 水防法に基づき市町村地域防災計画に位置づけられている要配慮者利用施設の数 : 50, 481
 - うち 避難確保計画を作成済み施設の数 : 8, 948
- [都道府県別の作成状況\(PDF:32KB\)](#)
- [市町村別の作成状況\(PDF:143KB\)](#)

避難確保計画作成の手引き

避難確保計画作成の手引き(洪水・内水・高潮)

- 要配慮者利用施設 ([PDF:534KB](#)、[DOC:1.41MB](#))、医療施設等([PDF:573KB](#)、[DOC:1.41MB](#))
- 計画作成の手引き別冊 ([PDF:2.05MB](#))、計画作成のひな形([DOC:497KB](#)、[XLS:268KB](#))
- 既存の計画への追記による避難確保計画の作成 ([PPTX:102KB](#))

避難確保計画作成の手引き(津波)

- 要配慮者利用施設 ([PDF:351KB](#) [DOC:224KB](#))
- 医療施設等 ([PDF:355KB](#) [DOC:231KB](#))

お役立ち情報

水防法・土砂災害防止法の改正について

[【避難確保計画作成の手引き\(土砂災害防止法\)はこちら】](#)

- 都道府県・市町村の担当者向け([PDF:413KB](#))
- 要配慮者利用施設の管理者・所有者向け([PDF:417KB](#))
- 水防法等に基づく取組状況([PDF:58KB](#))

避難確保計画作成の参考資料

- 水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画に係る点検マニュアル ([PDF:359KB](#))
- 要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集(水害・土砂災害) ([PDF:11.21MB](#))

洪水時に想定される浸水深等が分かるサイト

- [ハザードマップポータルサイト](#)
- [浸水ナビ](#)

雨量・河川水位などの観測情報がリアルタイムに把握できるサイト

- [川の防災情報](#)

講習会プロジェクト

- ③ 講習会の企画調整及び運営マニュアル～要配慮者利用施設 避難確保計画の着実な作成に向けて～ ([PDF: 26.77MB](#))

<活用ツール>

- ・ 講習会開催案内等フォーマット[WORD: 2.78MB](#)
- ・ 講習会資料フォーマット(座学)[PPT: 34.84MB](#)
- ・ 講習会資料フォーマット(ワールドカフェ)[PPT: 3.72MB](#)
- ・ 講習会資料(参考:モデル都市版:座学)[PPT: 85.96MB](#)
- ・ 講習会資料(参考:モデル都市版:ワールドカフェ)[PDF: 1.31MB](#)

災害情報普及支援室(全国の相談窓口)

国の河川関係事務所内の「災害情報普及支援室」において、事業者等の皆さんに対し、計画作成、訓練の実施等の技術的助言を行いますのでご活用ください。

- ④ [災害情報普及支援室一覧](#)